



## 小丸川水系河川整備計画 【変更】概要版の内容

- 小丸川水系  
　　河川整備計画の変更について
- 小丸川流域の概要
- 過去の水害と主な治水対策
- 小丸川の川づくりの内容
  - ① 治水（ハード対策）
  - ② 治水（ソフト対策）
  - ③ 流域治水
  - ④ 利水
  - ⑤ 環境
  - ⑥ 維持管理
- ⑦ 小丸川における総合的な取組





# 小丸川水系河川整備計画の変更について

## 小丸川水系河川整備計画の基本理念

より安全・安心な川づくりと豊かな暮らしを創出し、命を育み魅力溢れる小丸川を次世代に

### 治水

#### 安全で安心できる川づくり

洪水等から生命財産を守り、洪水被害の少ない安全で安心できる川づくりを目指します。

### 利水

#### 豊かで清浄な水の保全・継承

健全な水利用の促進を図るため、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となった取り組みを行います。

### 環境

#### 小丸川らしい自然環境を保全・創出し、継承する川づくり

小丸川の豊かな自然が織りなす良好な河川景観と多様な動植物が生息・生育する貴重な河川環境を保全・創出し、次世代に引き継ぐよう努めます。

本計画の『対象区間は小丸川水系の大臣管理区間』とし、『対象期間は概ね30年』とします。

## 小丸川水系河川整備計画の変更要点

### 変更に至った背景

- 令和5年12月に河川整備基本方針を変更し、新たな方針に沿った整備計画の策定が必要になりました。
- また、現行河川整備計画(H25策定)の対応が概ね完了しましたが、平成17年9月6日洪水(戦後第一位)、令和4年9月18日洪水(戦後第二位)など、近年において大きな洪水が発生している点を踏まえると、更なる治水安全度を向上させるべく、必要となる河川整備を加速化していく必要があることから、今回、河川整備計画の変更を実施します。

### 整備計画変更のポイント

#### ① 更なる安全度向上のための変更

- 整備期間
- 整備目標
- 整備内容

#### ③ その他の事項による修正

- 現行計画に記載している統計データの時点修正
- 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正

#### ② 法律改正及び答申等を踏まえた変更

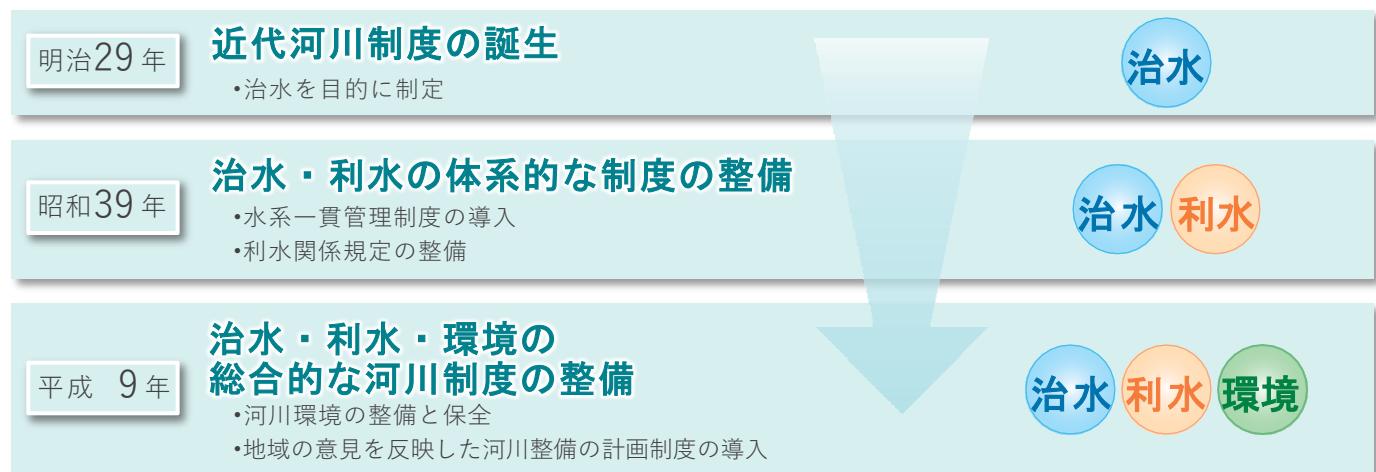
- 更なる良好な河川環境の整備と保全に向けた記載を追加
- 「気候変動への適応」「流域治水」に関する記載を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載を追加
- 「事前放流」等に関する記載を追加
- 「総合土砂管理」に関する記載を追加

## ■ 河川整備計画とは・・・

河川整備計画とは、「河川法」に基づいて、治水・利水・環境の3つを柱に、地域の意見を反映した上で、今後概ね20~30年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定めるものです。

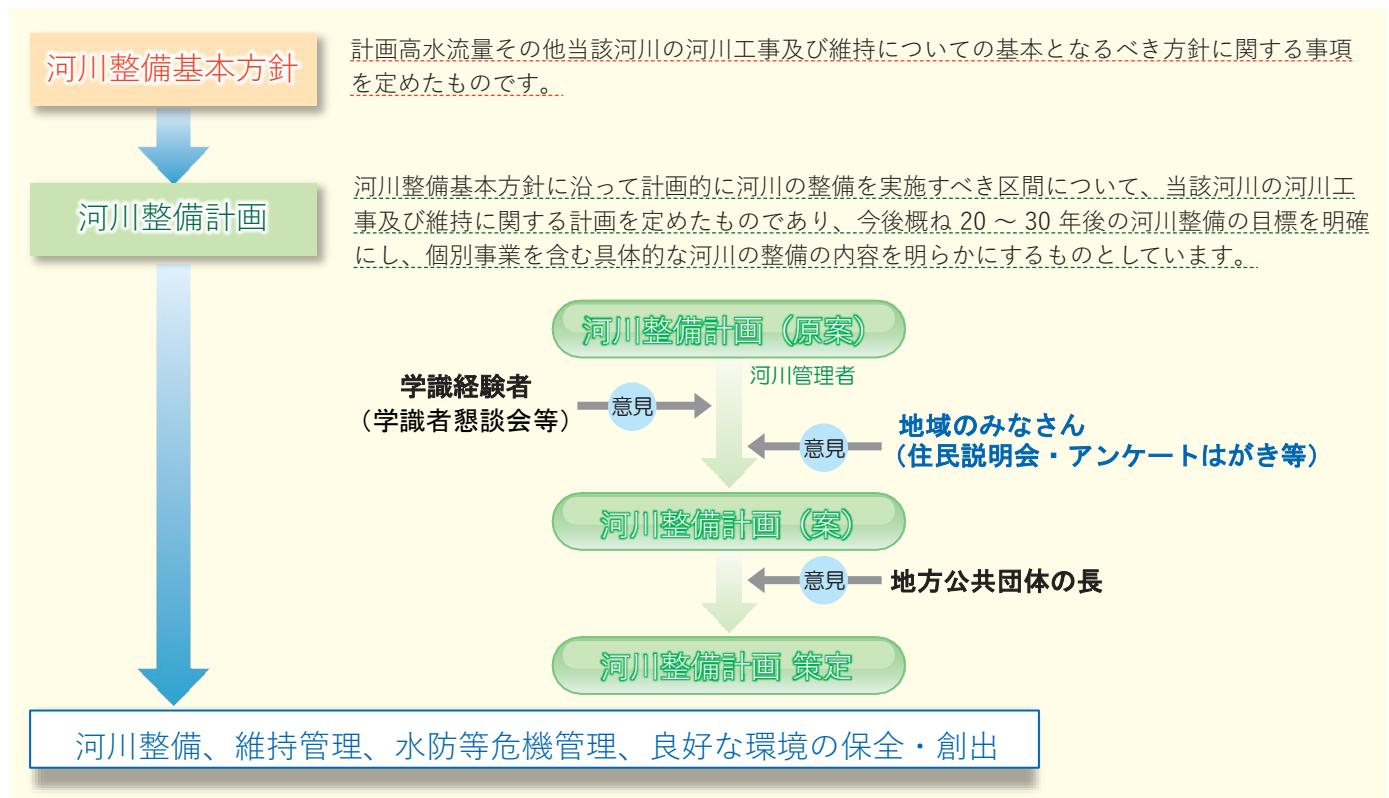
### 河川法の改正の流れ

河川法においては、現在、以下のとおり、**地域の意見を反映した河川整備を計画する**ように定められています。



### 河川整備に関する計画制度

河川整備については、以下のような流れで計画を策定し、策定した計画に基づき進められます。





# 小丸川流域の概要

小丸川は、その源を宮崎県東臼杵郡椎葉村三方岳（標高1,479m）に発し、山間部を流下し、渡川等を合わせながら木城町の平野部を貫流しています。その後、下流部において切原川、宮田川を合わせ日向灘に注ぐ、幹川流路延長 75km、流域面積 474km<sup>2</sup>の一級河川です。

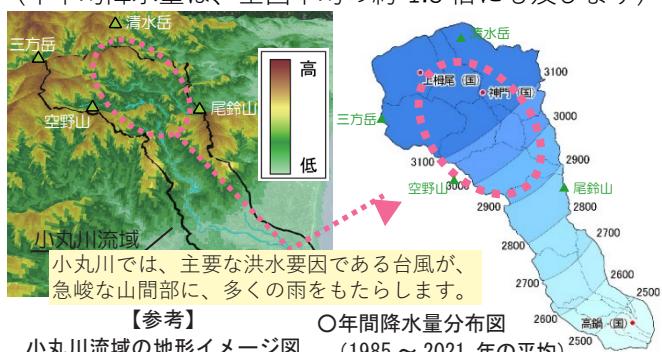


○水 源：宮崎県東臼杵郡椎葉村  
三方岳（標高 1,479m）  
○流域面積：474km<sup>2</sup>  
○幹川流路延長：75km  
○流域内市町村：2市4町1村  
西都市、日向市、高鍋町、木城町、川南町、美郷町、椎葉村  
○流域内人口：約 31,000 人



## ■台風が多くの雨をもたらします。

小丸川の主要な洪水は、その要因のほとんどが台風であり、特に上流山間部に多くの雨をもたらします。（年平均降水量は、全国平均の約 1.8 倍にも及びます）

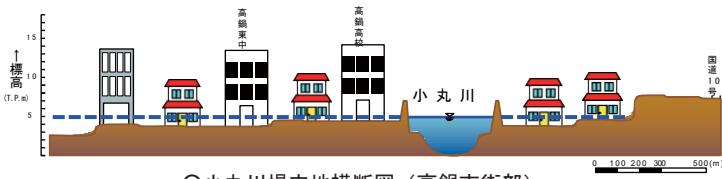


【参考】 ○年間降水量分布図  
小丸川流域の地形イメージ図  
(1985～2021 年の平均)

## ■洪水が一気に流下してくる急峻な地形です。

流域の大半を山地が占めしており、上流で降った雨が下流の限られた平野部へ一気に流れています。

堤防より住宅側は、河川水位よりも低いため、急流部を一気に流下した洪水がひとたび氾濫すると、甚大な浸水被害が発生するような地形となっています。



○小丸川堤内地横断図（高鍋市街部）

## ■崩壊しやすい地質が分布しています。

侵食の進んだ険しい谷をなす上流部は、四万十累層群という、崩壊しやすい地質になっています。



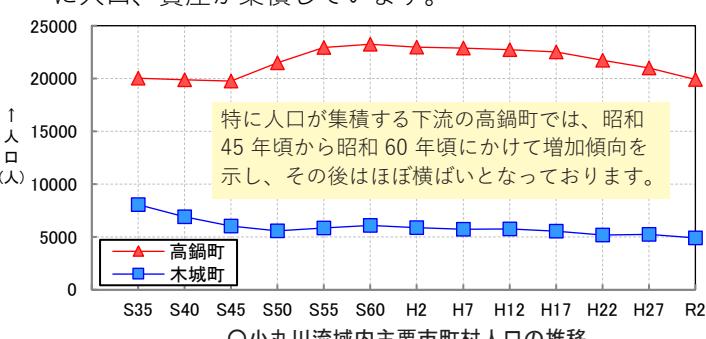
○小丸川地質図



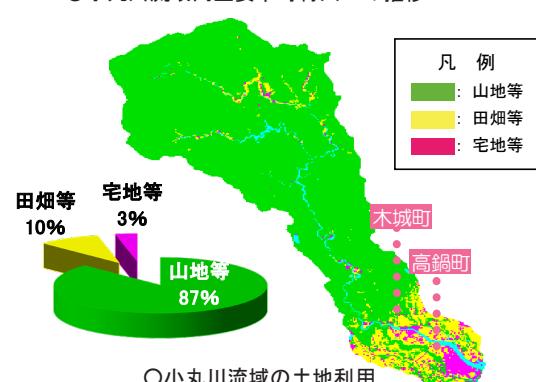
【参考】 小丸川上流の裸地の様子

## ■下流部に資産が集積しています。

流域の土地利用は、山地が全体の約 9 割を占め、宅地の割合は非常に少ないですが、その僅かな土地に人口、資産が集積しています。



○小丸川流域内主要市町村人口の推移



○小丸川流域の土地利用

## ■豊かな暮らしを育む産業も盛んです。

- ・上流部の山間部では木材、シイタケ等の林業のほか、数々の神話や豊かな自然環境を基とした観光産業が盛んです。
- ・また、上流のダム群を利用した水力発電が盛んであり、小丸川流域では、九州における水力発電量の約4割を担っています。
- ・中下流の平野部では養鶏や養豚などの畜産業や酒造業などが営まれているほか、第3次産業の比率も高く、この地域の社会・経済・文化の基盤を成しています。



○養鶏場



○酒造工場

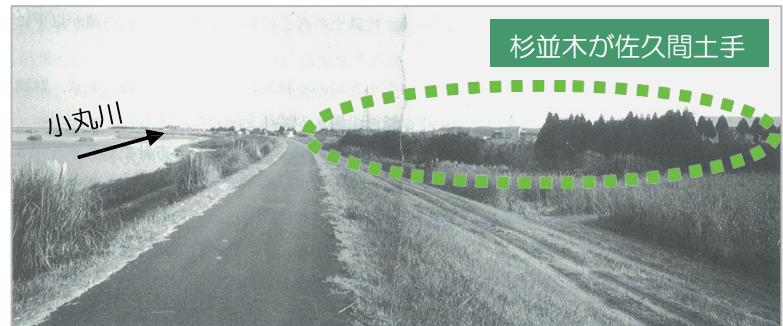
## ■歴史・文化が先人から継承されています。

### ・歴史的な治水事業

小丸川の治水事業は歴史的にも古く、高鍋藩による水害対策が江戸時代から行われています。（今もなお、当時の跡が現存する箇所もあります。）

### ・今も息づく伝統文化

小丸川流域には、貴重な史跡・文化財等が数多く残っています。



○江戸時代に築造され、現存する佐久間土手（高鍋町北高鍋）



○神門神社本殿



○オニバス自生地



○持田古墳群



○百濟王伝説にまつわる師走祭り

現在の木城町（比木神社）と美郷町（神門神社）に神として祀られている百濟の王族を慰める祭りです。



位置No	名称	指定区分
①	鬼神野・梅尾溶岩渓谷	県名勝
②	神門神社本殿	国重要文化財
③	オニバス自生地	県天然記念物
④	宗麟原供養塔	国史跡
⑤	石井十次生家	県史跡
⑥	持田古墳群	国史跡
⑦	高鍋のクス	国天然記念物



## ■貴重な自然環境に恵まれた流域です。

小丸川流域は、水と緑豊かな自然を有しており、流域全体に多様で良好な環境をもたらしています。

### ＜流域の大部分を占める上流部＞



○ヤマメ等も生息する美しい渓流環境



○断続的に形成され、カモ類の休息場にもなっているダム湖

### ＜山間部から開けた中下流部＞



○小丸川沿いの水と緑に囲まれた自然公園（木城町）



# 過去の水害と主な治水対策

## 過去の水害

### ■これまで度重なる浸水被害に見舞われています。

小丸川の主要な洪水としては、昭和25年、昭和29年をはじめ、近年では平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月、令和4年9月洪水等が挙げられます。

#### 小丸川水系の主な洪水と被害状況

洪水年	洪水要因	流量 (m <sup>3</sup> /s)	被害状況
昭和18年9月洪水	台風第18号	不明	不明
昭和25年9月洪水	キジア台風	(3,600) ※ ※雨量からの推算値	死者8名 家屋全壊228戸 家屋半壊891戸 床上浸水3,974戸 床下浸水7,047戸
昭和29年9月洪水	台風第12号	不明	家屋流出189戸 家屋全壊109戸 家屋半壊98戸 床上浸水426戸
平成9年9月洪水	台風第19号	4,120	床上浸水5戸 床下浸水14戸
平成16年8月洪水	台風第16号	4,590	床下浸水6戸
平成17年9月洪水	台風第14号	4,670	床上浸水32戸 床下浸水209戸
令和4年9月洪水	台風第14号	4,340	床上浸水7戸 床下浸水9戸



○昭和 29 年 9 月洪水 (高鍋町)



○平成 9 年 9 月洪水 (高鍋町)



○平成 16 年 8 月洪水 (高鍋町)



○平成 17 年 9 月洪水



浸水被害状況 (高鍋町)



○令和 4 年 9 月洪水 (高鍋町営野球場)

## 主な治水対策

### ■水害を防ぐため、様々な対策を実施してきました。

#### 戦後からの本格的な河川整備への着手

小丸川における治水対策は、昭和25年から国の直轄事業として着手し、築堤工事などを実施してきました。近年では河道掘削等に加え、排水機場の整備等内水対策も実施しています。



(出典：治水地形分類図)  
整備に入る前の昭和 20 年以前は、ほとんど未整備の状態で、上図に示すとおり、洪水氾濫を繰り返していました。



床止めの整備 (S61~H18)



○渡川ダム <宮崎県>

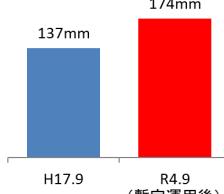
○松尾ダム <宮崎県>

宮崎県によって、昭和 26 年と昭和 31 年に、洪水調節を行う松尾ダムと渡川ダムが完成

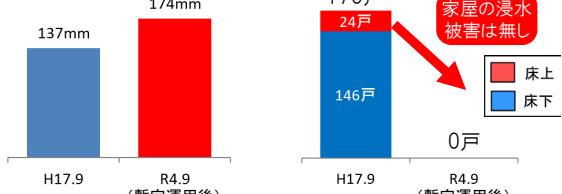


宮越排水機場 (R4完成)

高鍋雨量観測所 (12時間雨量)



浸水戸数



## 治水に関する計画の変遷

昭和18年9月洪水を契機として、昭和21年から宮崎県により堤防整備等の中小河川改修が実施され、昭和25年9月洪水を契機に国による河川改修に着手しました。昭和42年には、一級河川に指定され、昭和25年9月洪水に対応する工事実施基本計画を策定しました。

戦後最大の平成17年9月洪水をはじめ頻発する大規模な洪水も踏まえ、平成20年に河川整備基本方針、平成25年に河川整備計画を策定、その後、令和5年に気候変動を踏まえ、河川整備基本方針を改定しました。

### 治水に関する計画の変遷

西暦	年号	計画の変遷	計画流量等（高城地点）
1946年	昭和21年	中小河川改修に着手	・計画高水流量：3,000m <sup>3</sup> /s
1950年	昭和25年	直轄河川改修に着手	・計画高水流量：3,000m <sup>3</sup> /s
1967年	昭和42年	小丸川工事実施基本計画の策定	・基本高水のピーク流量：3,600m <sup>3</sup> /s ・計画高水流量：3,000m <sup>3</sup> /s
2008年	平成20年	小丸川水系河川整備基本方針の策定	・基本高水のピーク流量：5,700m <sup>3</sup> /s ・計画高水流量（河道流量）：4,700m <sup>3</sup> /s
2013年	平成25年	小丸川水系河川整備計画の策定	・河川整備計画の目標流量：4,600m <sup>3</sup> /s
2023年	令和5年	小丸川水系河川整備基本方針の変更	・基本高水のピーク流量：6,800m <sup>3</sup> /s ・計画高水流量（河道流量）：5,100m <sup>3</sup> /s

気候変動を踏まえ、目標流量を高城地点で6,800m<sup>3</sup>/sに変更しました

## 気候変動を踏まえた治水計画の見直し

■ 気候変動における大雨等の災害の激甚化・頻発化が危惧されています。気温が2°C上昇した場合を想定した気候変動のシナリオでは、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が約1.2倍、洪水発生頻度が約2倍になると試算されており、河川整備についても気候変動を踏まえた治水安全度向上が必要です。

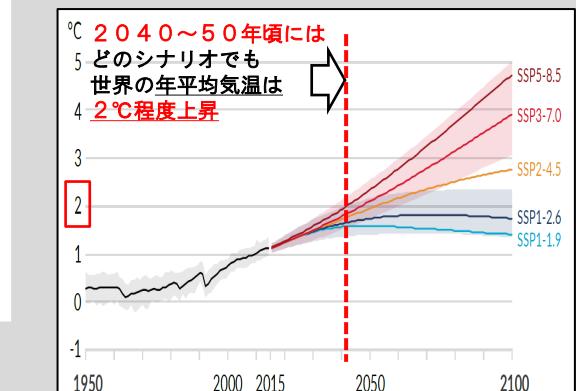
■ 令和5年に気候変動を踏まえた河川整備基本方針を改定しており、今回河川整備計画も整備目標等の変更を行います。

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇相当	約1.1倍

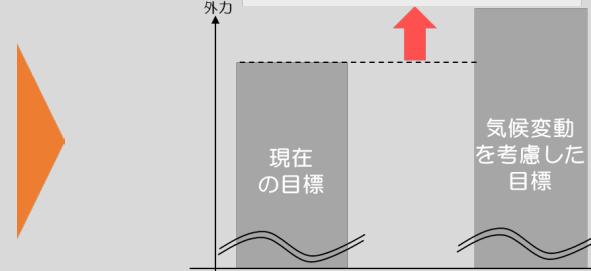
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



気候変動の影響を考慮した目標の見直し



## 洪水対策の新たな目標

■ 新たに変更した基本方針で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進めます。

■ 戦後第1位となる平成17年（2005年）9月洪水の実績流量相当を安全に流下させることができるようにになります。

### 小丸川本川における整備目標の基準地点流量

基準地点	目標流量	洪水調節量	河道流量
高城	4,900m <sup>3</sup> /s	200m <sup>3</sup> /s	4,700m <sup>3</sup> /s



# 小丸川の川づくりの内容

## ① 治水（ハード対策）

### 洪水対策を行います。

- 洪水等による災害の発生を防止するためのハード対策を推進します。
- 家屋の浸水被害に繋がる「堤防の決壊」、「越水」等が想定される区間に對し、水位を低下させるための河道掘削や堤防整備（引堤）を実施します。
- 河川整備にあたり、環境の保全・創出に努めます。

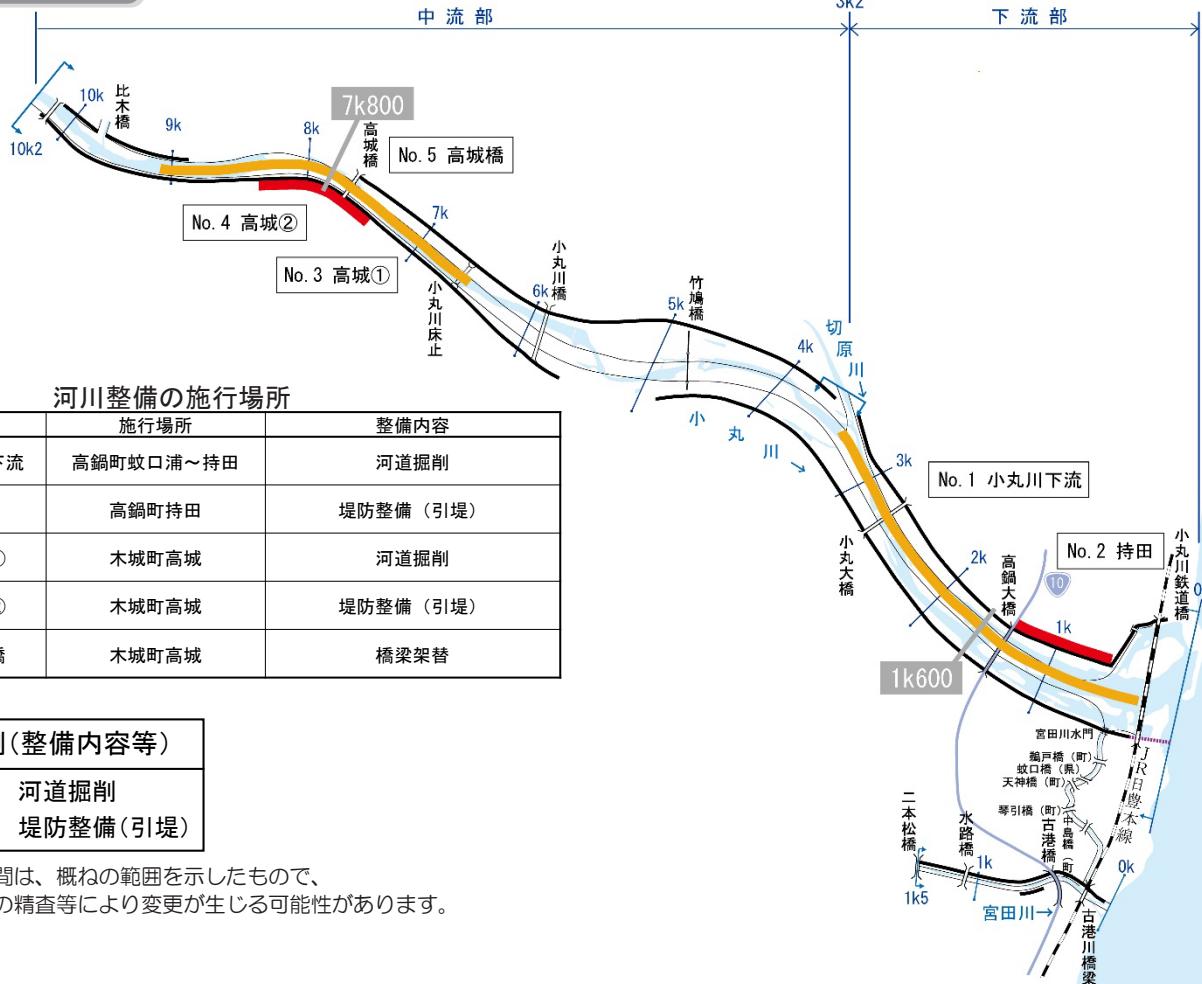
■ 繼続して洪水対策を実施してきたものの、基本方針の目標や近年の洪水に対して、**洪水の流下断面が不足**しています。



○堤防の整備状況

○近年頻発する大規模出水  
(平成 17 年 9 月洪水)

河川整備箇所位置図



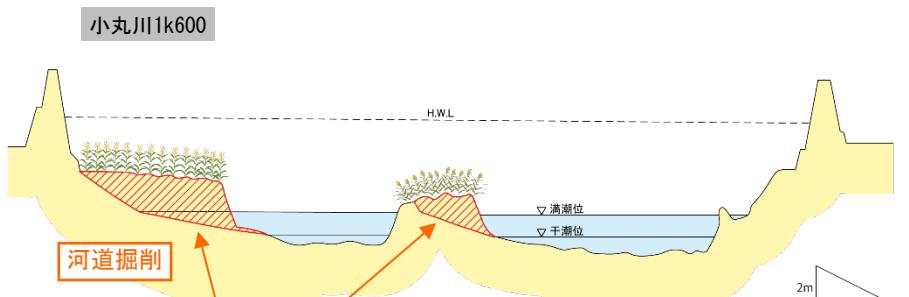
凡例(整備内容等)

- 河道掘削
- 堤防整備(引堤)

※施工区間は、概ねの範囲を示したもので、  
データの精査等により変更が生じる可能性があります。

河川整備のイメージ横断図

【小丸川下流部（高鍋大橋付近）】



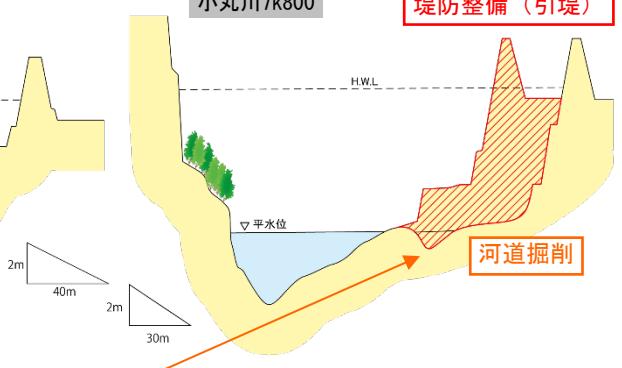
絶滅危惧種等の貴重な動植物が生息できる環境の場を創出します。

【小丸川中流部（高城橋付近）】

小丸川1k600

小丸川7k800

堤防整備（引堤）



## ② 治水（ソフト対策）

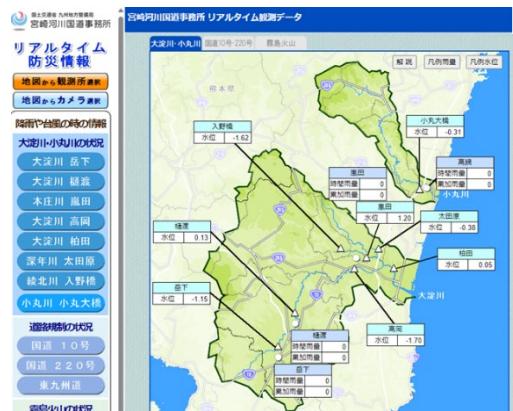
防災情報を多様化し、水位・雨量等の避難行動に役立つ情報を..

分かりやすく提供する取り組みを推進します。..

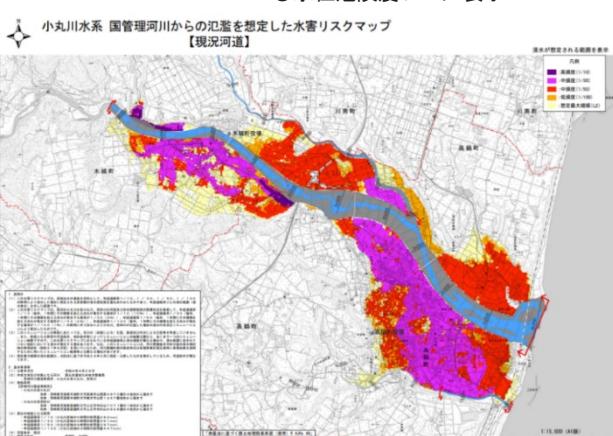
- 従来から用いられてきた防災無線・サイレン等の地域特性に応じた情報伝達手段についても、関係自治体と連携して有効活用し、また水位標識なども分かりやすくします。
- 光ファイバーネットワークの構築、IT関連施設の整備等を行い、防災対策に必要な水位や雨量等の情報、監視カメラの画像情報などを迅速かつ正確に提供する取り組みに努めます。
- また、河川の状況を分かりやすく伝えるために、水害リスクラインなどより高度な情報を提供できるよう努めます。



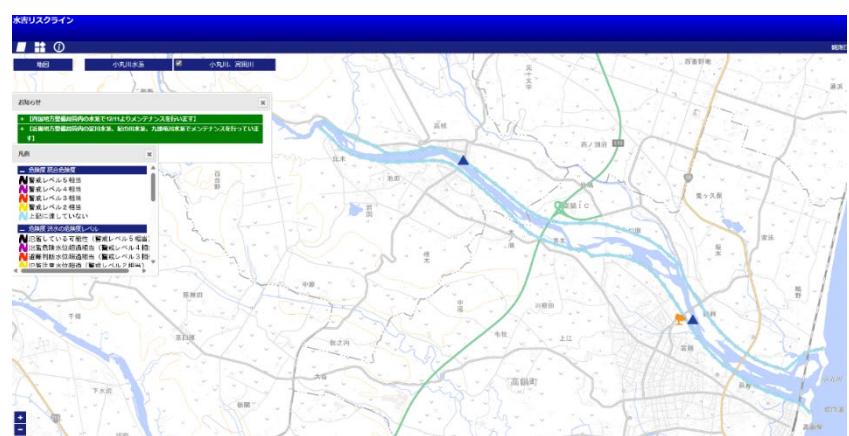
○水位危険度レベル表示



○リアルタイム情報の発信



○水害リスクマップ【現況河道】



○水害リスクライン（防災情報高度化の事例）

水防活動が迅速かつ適切に実施されるように支援します。

### (1) 洪水予報及び水防警報等を発表します。

- 川の水位が上昇するおそれがある場合等には、水位予測を行い、洪水予報を気象台と共同で発表します。
- また、関係機関が行う水防活動が的確に実施され、災害の未然防止が図れるよう、水防警報を迅速に通知します。

### (2) 洪水時の巡視等を行います。

- 堤防等の河川管理施設等の異常を早期に発見し、迅速な水防活動や、緊急復旧工事が実施できるよう、河川巡視を行います。

### (4) 水防体制の強化に向けた支援を継続していきます。

- 洪水時の水防活動が円滑に行われるよう、水防資機材などの確保・充実を図ります。
- 関係機関で構成する「小丸川水防関係連絡会」を通じて、情報連絡体制の確立や重要水防箇所の周知等を今後も継続して行います。

### (3) 防災意識の向上を図ります。

- 水防活動に万全を期すために、平常時から出水期前の合同巡視、情報伝達訓練、防災訓練等を行います。



○出水期前の合同巡視



○防災訓練



○小丸川水防関係連絡会



流域内の県・市町・警察・消防及び国土交通省によって構成。小丸川における水防体制の強化に向け、水防に関する情報交換を積極的に行っていきます。



# 小丸川の川づくりの内容

### ③ 流域治水

流域全体を視野に入れた取組（流域治水対策の推進）を行います。

- 整備の途上段階や本河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって想定を上回る洪水や、施設能力を上回る洪水が発生するおそれがあります。

- そのため、集水域と河川、氾濫域を含めて源流から河口までの流域全体の状態を把握しながら、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水（River Basin Disaster Resilience and Sustainability by All）」を推進します。



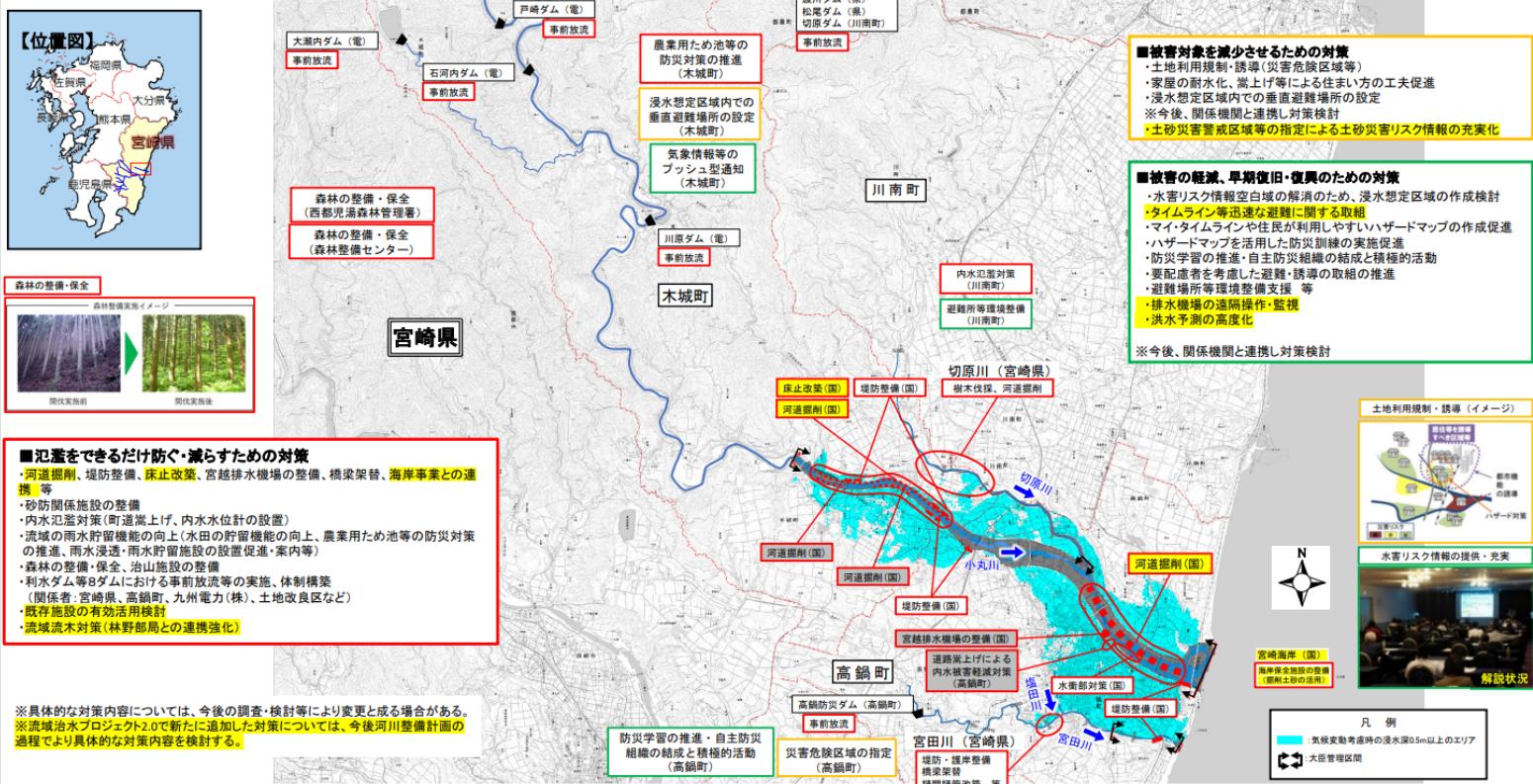
## ○流域治水の施策イメージ図

## 小丸川流域治水プロジェクト【位置図】

### R6.3(2.0锁定)

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

- H17.9洪水では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間ににおいては、**気候変動（2°C上昇時）を考慮した戦後第2位洪水であるH16.8洪水が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水を安全に流下させることを目指す。**
  - 堤防整備や河道掘削等の事前防災を引き続き推進し、洪水時の急激な水位上昇を抑制するため、遊水機能を有する土地や歴史的な治水対策の保全を図る。また、**流出抑制対策の検討や立地適正化計画制度における防災指針の作成等、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**



## ④ 利水

### 河川水の利用に向け調整を図ります。

- 河川環境の保全や既得用水の取水の安定化等、流水の正常な機能を維持するため、関係機関等と連携を図りながら水量・水質の監視を行います。

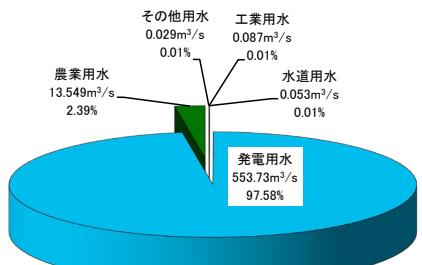
### 渇水時の管理を行います。

- 異常な渇水等により河川流量が減少し、渇水対策が必要となった場合は、関係機関と連携して被害の軽減に努めます。

### 水質事故時の対応に努めます。

- 水質事故発生時には、関係機関への情報伝達、適切な箇所でのオイルフェンス・吸着マットなどの設置等により、被害の拡大防止を図ります。
- また、円滑な対応を図るべく、「小丸川水系水質汚濁防止連絡協議会」と連携しながら事故管理体制の強化や水質事故訓練等を実施します。

- 小丸川では古くから水力発電が盛んであり、現在7ヶ所の発電所で河川水の利用がなされています。この他にも、農業用水（約3,300haの農地をかんがい）・水道用水・工業用水として小丸川の水が利用されています。



小丸川水系における水利権量の内訳

○オイルフェンス・吸着マットの設置状況  
(水質事故訓練にて)

## ⑤ 環境<水質>

### 河川の水質保全に努めます。

- 水質の状況を把握・公表するとともに、協議会等を通じて関係機関等と調整し、地域住民へ水質保全に関する啓発活動を行います。

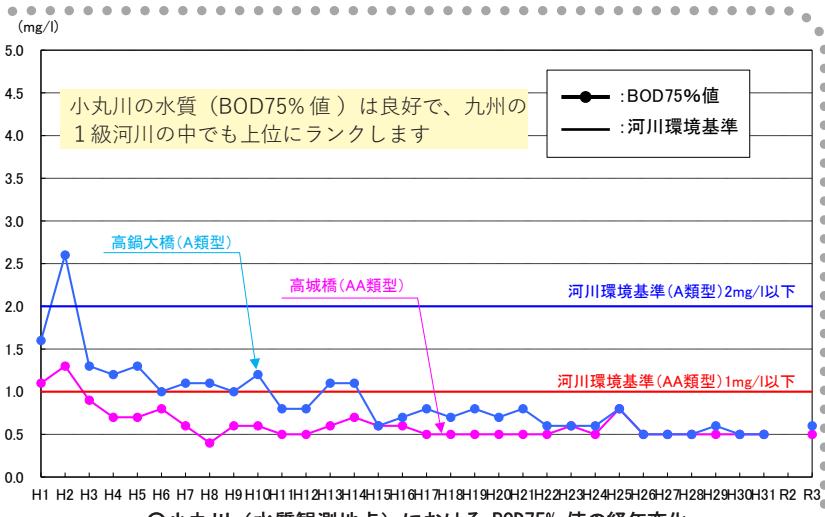


○小丸川水系水質汚濁防止連絡協議会

- 河川美化啓発活動を通じたゴミ拾いなどの活動を引き続き支援していきます。



○河川清掃・美化活動の様子



○小丸川（水質観測地点）におけるBOD75%値の経年変化

※BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量で表され、有機性の汚濁を表す指標として用いられます。  
75%値とは、1年間月1回（計12回）の観測データのうち、良い方から並べて9番目（75%目）の値であり、環境基準の達成状況をみるとときの指標になります。

- 濁水の長期化に関しては、「宮崎県中部流砂系検討委員会」等の中で、関係機関等と協議・連携し、必要な対策を検討します。



# 小丸川の川づくりの内容

## ⑤ 環境<自然環境>

### 動植物の良好な生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図ります。

■小丸川の河川環境の現状と課題を踏まえ、河川環境の整備と保全・創出に関する定量的な目標を設定し、動植物の良好な生息・生育・繁殖の場である砂礫河原、干潟・ヨシ原等の保全・創出を図ります。



○小丸川中流部では絶滅危惧種のミナミメダカ等がワンド・たまりにおいて生息・繁殖することを踏まえ、河川整備ではワンド・たまりを約9ha 保全するとともに、約0.5ha 以上の創出を図ります。また、イカルチドリ、カワラハハコが河道内に広がる砂礫河原において生息・生育・繁殖することを踏まえ、河川整備では砂礫河原を約14ha 保全するとともに、約1ha 以上の創出を図ります。



○絶滅危惧種のオグラコウホネのほか、ガガブタ、ノタヌキモ等の水生植物や、オオミズスマシ、ヒメミズカマキリ等の水生昆虫類等の多様な動植物が生息・生育・繁殖する河跡湖を保全します。



○小丸川下流部では、絶滅危惧種のシオマネキのほか、トビハゼ、アシハラガニ、オオヨシキリが、汽水域の潮間帯に広がる干潟、ヨシ原等において生息・繁殖することを踏まえ、河川整備では潮間帯（干潟、ヨシ原等）を約50ha 保全するとともに、約20ha 以上の創出を図ります。

### 魅力ある豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努めます。

■河川水辺の国勢調査や定期的な縦横断測量等を含め、河川工事や外来種対策等が実施された後に河川環境のモニタリングを行い、整備や対策による効果等を確認します。

■在来種の生態系への影響が懸念される外来種については、特定外来生物の駆除や啓発活動等に加え、必要に応じて適切な対策を講じます。

■水生生物調査等の体験学習を継続的に行い、小丸川の河川環境を実感することで、身近な自然空間である河川への関心を高めます。



○水生生物調査（体験学習）の実施状況等

## ⑤環境＜かわまちづくり＞

### 賑わいのある良好な水辺空間の形成に努めます。

■ 豊かな自然環境や地域の風土・文化を踏まえ、魅力的で活力のある小丸川を目指し、河川空間とまちなか空間が融合した賑わいのある良好な水辺空間の形成に努めます。

■ なお、小丸川下流地区では『利用者・地域住民・市民活動団体・企業・地域自治体・河川管理者等が協働し、小丸川の水辺空間を活かした「魅力ある小丸川かわまちづくり」を目指す』ことを基本理念に掲げ、周辺施設と連携を図りながら、観光・集客拠点となる賑わいのある河川空間の創出を目指した「かわまちづくり」を推進しています。



## ⑤環境＜利活用・景観＞

### 人と川がふれあうための空間整備や美しい河川景観の保全に努めます。

#### 河川空間の利用

- 河川の利用については、堤防や高水敷を通学路や散策路等として利用する人が多く、また高水敷はスポーツ広場として、サッカー、野球、ゲートボール等に利用されています。
- 良好的な河川空間の保全、整備のため、定期的・継続的に河川空間利用実態調査を行います。
- 関係機関等と連携して、人と川がふれあうための空間整備を行います。



○高水敷やスポーツ広場の利用状況

#### 河川景観

- 河川景観については、小丸川の穏やかな流れと調和した美しい風景など、小丸川を特徴づける様々な景色を楽しむことができます。
- 今後も小丸川が織りなす良好な河川景観の保全に努めます。
- 一方で、景観面はもちろん、河川環境を損ない、河川利用の妨げにもなるゴミの不法投棄が絶えず、環境上好ましくない状況が続いている。
- また、不法投棄への対応として、河川巡視による未然防止、関係機関との連携対応、マナー向上に向けた啓発活動等に努めます。





# 小丸川の川づくりの内容

## ⑥ 維持管理

### 堤防や老朽化の進む水門・樋門等の機能維持を図ります。

- 堤防等の状態を点検・把握するため、除草等を継続して行います。



河川敷における除草・清掃活動は地域住民や関係機関などと連携を図りながら実施していきます。

○堤防除草作業

- コンクリート構造物の継目の開き等の確認や、機械機器・電気設備の点検等により、状況に応じた補修等を計画的に実施します。



○樋門の保守点検



○電気設備の点検状況

### 河川管理施設の適正な操作管理に努めます。

- より確実な操作の実施に向け、施設の更なる高度化・効率化、操作員への情報提供等に取り組みます。洪水時に水門等を適正に操作するため、操作人の教育・操作訓練を行います。
- 集中豪雨等による急激な水位上昇や施設規模を上回る洪水等に備え、樋門・樋管の無動力化、遠隔化等を検討し、確実な操作が出来るよう努めます。



○大淀川水系における無動力化の事例（古川排水樋管）



○樋門操作講習会の様子

### 安全な状態に河道を維持管理します。

- 河川巡視、定期的な測量等により河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂の撤去や河道内樹木の伐開等を行います。



○河川巡視による河道内の状況把握



○河道内に繁茂する樹木群

### ＜補足＞総合的な土砂管理

- 小丸川においては、土砂移動と密接に係る様々な課題に対処するため、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、調査・研究や必要な対策を検討していく必要があります。
- そのため、小丸川を含めた宮崎県中部の流砂系を対象に、学識経験者や行政機関等からなる「宮崎県中部流砂系検討委員会」を設置し、令和元年9月に「小丸川水系総合土砂管理計画」を策定しました。
- 今後は計画で定めた目指す姿の達成に向け、上流から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取り組みを関係機関と連携し継続的に実施していきます。



○小丸川上流部（山腹崩壊状況）



○濁水の長期化



○宮崎県中部流砂系検討委員会（H19.10 設置）

## ⑦ 小丸川における総合的な取組

### 関係機関や地域住民との連携を大切にし、地域みんなの川づくりに努めます。

- 流域内において様々な活動を行っている各団体の活動支援を行うとともに、小丸川の河川清掃やイベント等の地域住民の自主的な活動に、安全で多数の地域住民が参加できるよう、必要となる情報を積極的に提供する等の支援を行います。
- これらにより、従来の河川管理者だけが行ってきた河川管理から「小丸川は地域のみんなのもの」であるとの認識に立った住民との協力・分担による河川管理への転換を推進していきます。

### 小丸川に関する情報の共有化を図るとともに、 双方向コミュニケーションを推進していきます。

- 河川環境や河川利用に関する情報等を掲載したパンフレット等を作成するとともにインターネット等により幅広くPR活動を行い、情報の共有化を行います。
- 「小丸川らしさ」を生かした河川整備を進めるため、ホームページや広報誌を利用して意見交換の場づくりを図るなど、関係機関や地域住民等との双方向コミュニケーションを推進していきます。



○小丸川の特徴をわかりやすく紹介したパンフレット

### 地域の将来を担う人材の育成等に取り組みます。



○流域の小学生を対象にした自然体験活動



○出前講座による地元高校生への講義の様子  
(令和6年11月 高鍋高校)

- 川は貴重な自然体験の場であり、水生生物調査等の機会を通じて身近な自然である小丸川に親しみを感じられるよう、環境学習を積極的に支援します。
- 自然体験活動の指導者や水害等を経験した方の知識や知恵等を伝承していく人材育成に取り組みます。

### 洪水調節施設を有効活用する取組を一層推進します。

- 近年、小丸川水系では洪水被害が発生しており、こうした被害の軽減を図るため、関係機関と連携し、治水・利水の両面から、貯水容量の最大限の活用、弾力的な貯水池の運用管理、事前放流等、効果的な取組を一層推進します。



川原ダム(P)



石河内ダム(P)



渡川ダム(F.N.P)



松尾ダム(F.N.P)

○小丸川上流域のダム群

※ ( ) は各ダムの目的  
F: 洪水調節、N: 流水の正常な機能の維持、P: 発電



○事前放流の取組推進に向けた  
「小丸川水系ダム洪水調節機能協議会（R3.9設立）」の開催状況